

国会議員の育休問題について



日本マネジメント総合研究所(同) 理事長
経営管理学修士 (MBA) 戸村 智憲

1. はじめに

さて、今回は健康増進法や改正労働安全衛生法でも受動喫煙を避けることが求められ、職場で必須の分煙や禁煙で「肩身が狭い」思いがするという喫煙者の人権・社会的問題と喫煙者・嫌煙者・非喫煙者等の共存におけるあるべき状況についてまとめてみた。

今回は、安倍政権が掲げるダイバーシティ・女性活躍推進などの重要政策に逆行するかのように、男性の国会議員が育休取得や議員における育休制度の提案について当の与党および国会全体として極めて否定的な対応が生じていたことについてまとめておくこととする。

2. 「“自営業者”には育休などない」、「議員の評判落とす」 として議員の育休申し出で一蹴

政権与党で憲法も改正しようとする自民党が、議会規則に規定がない・前例がない・男性の議員の育休は認められないし「取得」しようとするのは迷惑極まりないとして、同じ自民党の男性の某議員による「育休取得」や国会議員における育休相当の制度改正の提案の申し出を一蹴した問題があった。

確かに、国会議員は外交・国防などをはじめとする国家的な緊急事態に即応できる体制を整えなければならないし、国民の税金から歳費として国会議員にお金が支払われている以上、一般的な企業の育休論議と異なる理論がまかり通る面があろう。

しかし、その一方で、国会の会期中に議場で居眠りをしている間に睡眠中にも歳費を受け取っていて当然というような状況や、政権与党として自民党が男女共同参画・女性活躍推進・ダイバーシティを標ぼうする以上、聖域なき育休あるいは育休に相当するような同じ機能を果たす制度を設けてはいけないのかという筆者の素朴な疑問がある。

議員として賛否を投げたり議論したりする上で、即応体制や賛否の投票や当の議員の考えに基づく対応が必要なのであれば、「代理議員」のような制度があれば事足りるものであろう。

筆者の記憶が正しければ、国会よりも先進的だと思われるものに、杉並区長が区の職員による特に男性の育休取得率の低さに危機感を抱き、区長自らが育休取得をした例があった。区政のトップである首長が育休を取得した際には、異論反論もあったように記憶しているが、総じて好感をもって受け止められた面があった。

日本では名誉職的であったりポスト争いの妥協の産物的に設けられがちだったりする「副部長」や「部長代理」といったポジションは、本来、部長が何らかの要因で職務遂行の即応体制が取れない際に、その部長に代わって部長として代理的に職務を遂行し、企業組織の運営・経営のレジリエンスというか事業継続性を担保すべきものでもある。

翻って「自営業者集団」の国会議員においては、大臣ですら、「副大臣」がいるわけで、一議員よりも大臣の方がより育休取得や介護休業などの取得をしやすいようにさえ筆者には思える。



図1

また、「育休取得」を申し出た男性の某自民党議員は歳費の関係も勘案してか、国会議員として受け取る歳費の金銭を、公職選挙法に違反しないためにも選挙区外の社会福祉関連の団体に寄付する、つまり、税金からなる歳費をフリーライド状態で「育休」という名を借りて議員活動をせずに取得することが目的ではないことも述べていたようである。

純粋に育児に没頭したいという思いが、職業の別によって踏みにじられることが望ましいのかどうか、社会的にもっと議論されてしかるべきものと筆者は思う。

また、某有力議員が述べたとされる自営業者には育休などないという旨の発言自体、日本の多くの自営業者における人権に基づくダイバーシティ経営や男女の平等性を冒瀆する極めて問題あるものではないかと筆者は危惧している。

つまり、政権与党の自民党としては、大手企業は育休取得できるように人権・男女の平等性・ダイバーシティに邁進し良き国家づくりをすべきであるとする一方で、自営業者には、人権としてのダイバーシティ・育休あるいは育休に相当するような制度・男女の平等性を高める行為などは存在しないものであるかのような意識があるようにさえ筆者には見受けられる。

ここでひとつのテーゼが生じる。「国会議員・地方議会議員や自営業者などにおいて、女性活躍推進や

男女の平等性向上やダイバーシティなどの人権問題を解決する新たな対応があってはいけないのか」ということが、筆者の脳裏をよぎるのである。

3. 壁にぶつかることは悪いことではなくビジネスチャンスを生じさせる好機でもある

筆者は自由業者・自営業者でもあり、その中で1年間の「育休」に相当する状態を確保し、妻の出産前後6か月ずつ、計1年間の「育休」を「取得」してきた。もちろん、そのような際に何ら歳費も費用ももらえず、自らの貯金も積み立ててきた共済金も切り崩して生活費などを筆者が自ら工面していた。

そのような際に、ふと思うのは、経済成長を標ぼうする自民党・政権与党において、その国会議員による「育休」論議ほど、経済成長を新たに強化・促進させる好機はないのではないかとさえ思えるような状況だと筆者は思うのだ。

筆者の「育休」の期間中においては、よく言う「家庭をかえりみず仕事に専念する」という状態と真逆の「仕事・収入面をかえりみず家庭に専念してきた」という状態であった。

そんな自由業者・自営業者や経営トップにおいて、たとえば、国の制度でなかったとしても、「育児共済」や「育児保険」のような新たな経済活動が活発化しても良いのではないかと筆者は思ったりする。

商工会議所などでも取り扱っている所得補償の保険では、心身の障害等によっていかなる職務にも就けない場合のみに所得補償を提供しているようである。

しかし、筆者の限られた未熟な知見で知る限りでは、婚約から結婚などの時期に加入して出産・育児の際に自由業者・自営業者が「育休」相当の休業をした際に、所得補償とまでいかなくとも多少の生活費をカバーしてくれるような保険や共済は見当たらなかった（もし既に日本で一般的に普及し存在しているようであれば、読者諸氏においては、ぜひ、無知な筆者にご教授願いたい）。

一般的な保険会社やJAの共済などで対応が難しい



図2

のであれば、ペット保険や各種の柔軟な保険設計で注目度が急上昇中の「少額短期保険」で対応できれば、金融・保険の経済活動が活発化する起爆剤として、今回の某国会議員の「育休」論議が活かされるのではないかと筆者は思ったりする。

もちろん、保険や共済は純然としたビジネスであるため、国の補助金や手当金とは異なり、自由業者・自営業者の「育休」や「介護休業」に相当するような際にだけ都合よくお金を支払われるだけでは、企業経営として成り立たなくなりがねないであろう。

そこで、自由業者・自営業者の「育休」などの休業に対する保険や共済などの加入条件として、加入時に休業を予定していない（妊娠や出産予定はまだない）といったような条件を付けた上で、保険・共済の募集をしていくのが良さそうだと筆者には思える。

また、某国会議員の「育休」においては、憲法すら改正しようとする政権与党が、衆参の議会の規則を改正できないというのは滑稽な話であるが、国として民間企業等に対して女性活躍推進・育休等の取得促進・厚労省が半ばあおっているかのようにさえ見えるいわゆる「育メン」ブームにおける男性の育児対策において、国自身が解決できないことに関しては、民間の「育休保険」といったようなもので「国会議員の大先生さま」をサポートしてやるよう

な形があっても構わないのかもしれない。

つまり、国会議員として「育休」などを取得した際には、代理議員を定めてその代理議員に歳費が支払われ、議員自らは国からは冷たく見放される一方で民間の「育休保険」や「育休共済」などである程度の生活費や出産・育児費用をまかなえるようにしておけば良いのではないかと筆者は考えてみたりする。

このような場合、議論のプレーヤーとしては、財務省・金融庁・厚労省・経産省・内閣府といった複数省庁にまたがった議論になろうが、国家的に重要政策として安倍政権が掲げる重要な人権上の課題であるダイバーシティ・女性活躍推進・育休取得促進や男女の平等性の向上においては、筆者がここで掲げた省庁例としてはまだ関係省庁が少ないくらいであろうし、オールジャパンで議論し法制度の新設・改正と普及啓発の一層の拡充があってしかるべきであろう。



図3

4. 「働きながら育児をしる」と端的に述べることの危険性

某議員の「育休」論争の中には、「育休」を取得せずに働きながら子育てをしてくるものがあるから、議員は「育休」を取得する必要はない、というような議論もなされていた。

しかし、ここで端的に「働きながら育休すればよいだけだ」と述べてしまったとしたら、そもそも育

休制度は必要ないことになるし、働きながら子育てする権利や自由とともに保障されるべき休業や休暇をとってどっぴりと子育てに没頭する権利や自由が侵害されかねない危険性があることには留意すべきであろう。

筆者は看護師で日本全国どこでもいつでも働ける妻と家庭で話をする中で、様々な育児理論や論議がある中で、特に大事だと思われる幼児期の我が子を母乳で両親ともに家にいて寄り添って育てる、つまり、筆者も休業・休暇を取得して夫婦ともに家庭にいてじっくりとわが子の世話をして家庭で向き合うようにするという結論を得た。

もちろん、各家庭やシングルファーザー・シングルマザーや親のいない方々においても筆者と同様にせよとは一切述べていない。様々な信条・宗教・風習などがある各自がそれぞれに育つ環境を得て良いのであるが、自由業者・自営業者である筆者は、収入の道を断ってでも家庭を選んだだけの話である。

その中で、先の某国会議員の「育休」論争において、働きながら育てれば良いだけだし働きながら育児をして初めてわかることがあるとして「育休」を一蹴した議論になぞらえてみれば、覚悟をもって収入の道を断ってまで家庭で育児に没頭してみても初めてわかることがある、と筆者は言うべきなのであろう。

実際、日本ではまだまだ女性(妻)が育児をするのが当たり前で男性が働いて当たり前とさえ思っているフシのある方々が少なくない中で、休業・休暇取得をしたおかげで出産立会いもできて、分娩台横にいてわが子を妻より先にかいなに抱き、オムツ替えや頻繁に深夜の夜泣き・あやし・寝かしつけや慎重にソフトな手つきでする沐浴など、どれも貴重な経験をし、また、世の中では妻に任せがちな育児がどれほど大変かについて、肌身をもって感じ取ることができた(実際、心身ともに疲れ果て、仕事をしている方がよっぽど楽だとさえ思えるシーンが何度もあった)。

また、我が子を連れての外出時には、日本における外出先で米国への旅行時と比していかにダイバーシティ対応が進捗的かについても実感することがで

きたし、休業・休暇明けに仕事に改めて没頭しつつ育児をしている中で、「育休」を取得した上でさらに働きながら育児をすることで見えてくるものもたくさんある。

単に「働きながら育児をすれば良い」ということではなく、幼児の成長過程に応じたワークライフバランスのバランスのシフトを柔軟にすることを重視すべきであると筆者は思っている。



図4

5. CSV経営の基本： 悩みや課題が次なる ビジネスチャンスである

本業を通じた社会貢献・社会的課題の解決や克服としてのCSV経営においては、本稿で述べたような金融・保険だけでなく、他にも「育休」にまつわる悩みや課題を基にその解決・克服に資するビジネスが経済の活性化をもたらすものでもある。

これまでも述べたことであるが、働きながら育児をする上では、家事代行や定額で雇えるオンライン秘書サービスをはじめ、老若男女という観点で見ると、若い子育て世帯を支えるシルバー人材サービス(庭木の剪定やそうじや各種作業を委託可能)の

活用によっては、シルバー人材の活性化に若い子育て世帯が寄与する面もある。

また、日本のものづくりのお家芸的な側面がある家電製品においても、時短家電や子育て支援ロボットやAI（人工知能）を搭載して子供の体調にあったレシピの提案や煮込み具合を調整してくれるようなハイテク子育て家電のようなものができれば、経済活性化に寄与する社会的な悩み・課題を出発点にした経済活動がもたらされ得ることだろう。

筆者が常に思うことであるが、できない理由やできないように守旧に仕向ける際の正当化に知恵を絞るくらいなら、新たに人権上も経済活動上も幸福感の観点からも、より高次の止揚（アウフヘーベン）をもたらす議論や対応の方が国としても民間としてもそしてもっとも重要な主人公である乳幼児・子育て家庭にとってもより良いものではないかということである。

感情や思想や信条の違いを超えて、いかにして悩みや課題を克服するか、人権擁護・尊重を進めながら問題を解決していくかに知恵を絞り、更に、その課題解決策において、企業がこよなく愛する利潤の追求を満たせるようなビジネス化していけるようにするかについて創意工夫するというイノベーションをもたらせるかが、日本の経済成長において重要な意味を持つものであらうと筆者は思うのである。



図5

今回は、社会的問題となった某国会議員の「育休」論議やその是非などを交えつつダイバーシティ・女性活躍推進・男女共同参画・男女の平等性の向上などについて、筆者なりの考えと提言をまじえて話をまとめてみた。

また、本稿を契機として、筆者の見識不足であれどうあれ、CSVに関する議論やその他各種課題についての議論活性化の呼び水となるようであれば、筆者としては幸いである。

【執筆者紹介】

戸村 智徳（とむら ともりの）

早大卒。米国MBA修了。米国博士後期課程（Ph.D）中退。国連勤務にて内部監査業務の専門官、国連戦略立案専門官リーダー、国連が進める世界的CSR運動である「国連グローバルコンパクト」広報・誘致業務担当。民間企業役員にて、監査統括、人事総務統括を担当。上場IT企業のJFEシステムズ(株)アドバイザーやJA長野中央会の顧問なども担当。日本マネジメント総合研究所合同会社の理事長として、産学共に活動中。岡山大学大学院非常勤講師など教鞭をとる立場にも身を置いてきた。

29冊の出版物をはじめ、NHK「クローズアップ現代」番組監修・TV出演、テレビ朝日「そうだったのか！池上彰の学べるニュース」番組監修、BS11報道番組「インサイドアウト」でのコメンテーター（トヨタのリコール問題とリスク管理）、NHK（Eテレ）「めざせ！会社の星」専門家ゲストTV出演・番組制作協力などの出演の他、各種メディアでの情報発信などにも意欲的に取り組む。

代表的な書籍として、「企業統治の退廃と甦生」（戸村智恵 著、中央経済社）、「クリエイティブ監査への道」（戸村智恵 著、税務経理協会）、「しっかり取り組む「内部統制」：企業健全化プログラムと実践ノウハウ」（戸村智恵 著、実務教育出版）など。

流通ネットワーク

メーカー・卸・小売を結ぶ流通情報総合誌

3・4 2016
MAR・APR
NO.294

特集

- ①リテールテックJAPAN2016で発信する
- ②人手不足で加速するモーダルシフト

FURUNO SYSTEMS

ロングセラーのモデルが
機能性&耐久性アップで
さらに安心!



2.8型 バーコード対応
無線ハンディターミナル

finpad 800f



3.7型 大画面タッチパネル
無線ハンディターミナル

finpad 800i